

計画に基づき学校施設の改築・改修に向けた検討を始め、安心安全な教育環境づくりに取り組んでまいります。

◎働き方改革の推進

教育活動の多様化・複雑化に伴い、教職員の資質・能力の向上が求められています。業務改善を進め「働き方改革」により、子どもたちとじっくり向き合うことのできる学校経営が必要となります。

そのためには、校長のリーダーシップの下、カリキュラム・マネジメントに基づく組織的な学校経営を支援し、タイムレコーダーで客観的な労働時間の把握、学校閉庁日や定時退勤日の設定を推進してまいります。

◎子ども一人一人に寄り

添った教育の推進
多様な子どもたちの客観

的な実態に基づき、教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に引き出す取組が求められています。特別支援教育の充実はもとより、よりよい人間関係を形成し、自己指導力を育ていくことが重要であります。

そのためには、困難性を抱え、特別な支援が必要な子どもに寄り添える支援員を配置するとともに、多様な学びに対応する学びの環境整備の検討をしてまいります。また、道徳教育の重点化を図り「特別な教科道徳」を充実させるとともに、「日高町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを絶対に許さない学校体制づくりを支援してまいります。

◎魅力ある高等学校への

支援の充実

高等学校教育改革など高校を取り巻く学校情勢が大きく変化しようとする中、

町立日高定時制高等学校、道立富川高等学校は、それぞれの地域で学びながら一人一人の可能性を引き出す取組が行われており、高校の存続は地域にとって極めて重要であります。

そのためには、日高定時制高等学校につきましては、少人数教育のよさを生かした取組を継続するとともに、産業学習との連携融合による「豊かな自然」や「地域との関わり」など地域資源を活用した希少な高等教育機関として、生徒確保に向けた取組を進めてまいります。

また、富川高等学校においては、支援対策条例に基づき支援を拡充してまいります。更に、関係諸機関と連携し、定数確保に向けた取組をより一層推進してまいります。

社会教育

次に、社会教育について申し上げます。

◎社会教育

生涯学習の推進につきましては、多様化・高度化する地域住民の学習ニーズに応えるため、社会的・地域的課題に対応した施策を通じ、学習機会の提供や学習しやすい環境づくりに努めてまいります。また、各種事業をより効果的にするため、専門的・技術的な助言や指導を行う社会教育主事や社会教育担当職員等の育成・資質向上を図るとともに、住民が生涯にわたって学習・文化活動・スポーツを通して取り組む自主的な学びや地域活動を支援し、地域人材の発掘や育成、地域へ還元される仕組みや環境づくりに努めてまいります。

ます。

幼児期につきましては、次代を担う子どもたちが健やかに成長し、豊かな感性や情操を育むため、親子のふれあいの機会となる体験活動に取り組むほか、運動能力の向上や運動習慣の定着を目指した取組を進めてまいります。

青少年期につきましては、子どもたちの「生きる力」を育むため、適切な睡眠時間の確保や電子メディアの利用方法の啓発など「早寝早起き朝ごはん運動」の取組を推進し、子どもたちの規則正しい生活習慣の定着を図るほか、野外活動などの体験型事業やスポーツ活動を通して健全な心身の発達を支援してまいります。また、協力・協調できる心の育成を図る機会となる子ども会活動やスポーツ少年団などの青少年育成団体の活動支援を行

い、青少年の健全育成に努めてまいります。

成年期につきましては、町民間の交流を促進し、活気あるまちづくりが進められるよう社会教育委員やスポーツ推進員などの連携を図るとともに、文化団体やスポーツ団体への支援を行い官民協働事業を推進してまいります。

高齢期につきましては、長寿社会を心豊かに過ごすため、学びや交流、仲間づくりが図られる学習活動やスポーツを推進し、学習機会や学習環境の充実を図ってまいります。

◎文化活動

音楽や演劇、美術、文芸活動などの文化活動の振興につきましては、芸術文化の鑑賞機会の提供、町文化協会や地域住民が主体となって行う文化活動への活動支援を実施してまいります。

◎図書館郷土資料館・日高山脈博物館

図書館では、町民の知的要求に応えるため、資料を継続的に更新し蔵書の鮮度を維持するよう努めてまいります。

子どもの読書環境を整えるため、引き続き学校図書館への支援を進めてまいります。

また、感染症予防のため来館を控えている方や、図書館へ行くのが難しい方へ、図書を配送する「おうち図書館」事業を継続してまいります。

郷土資料館、日高山脈博物館では、収蔵資料の公開に努めるとともに、資料の持つ情報を分かりやすく伝える特別展、企画展を開催してまいります。

また、文化財では国・道指定の文化財の保全、郷土芸能では活動に向けての支援を継続してまいります。

◎スポーツ振興

スポーツ振興につきましては、町民が個々の目的やニーズ、体力に応じてスポーツに親しみ体力づくりや健康づくりが図られる取り組みを進めてまいります。

また、スポーツ推進委員やスポーツ指導員、町スポーツ協会加盟団体と連携を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの活性化、官民協働での地域スポーツを推進する組織の育成を進め、各種事業や大会等を実施してまいります。

また、子どもの健やかな心身の発達を目指し、運動発達が著しい幼児期からの運動プログラムに取り組み、運動の習慣化を図るとともに、スポーツ少年団の組織強化、指導者やリーダーの養成などを推進してまいります。

◎社会教育施設及びスポーツ施設

町民にとって生涯にわたる身近な学習・スポーツ等の拠点施設であります各施設につきましては、安心安全に利用しやすく、親しみやすい施設として管理・運営に努めてまいります。

以上、令和3年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。